

別表十三(十二)

8欄、13欄又は17欄に記載がある場合には、適用額明細書の記載が必要です。

①

転廃業助成金等で取得した固定資産等の圧縮額等の損金算入に関する明細書

事業年度
又は連結
事業年度

法人名

()

別表十三(十二)
平二十五・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

8欄

転廃業助成金等に係る課税の特例を適用している場合には、適用額明細書の
① 租税特別措置法の条項欄に、「第68条の102第1項」
② 区分番号に、「10271」
③ 当該別表十三(十二)8欄の金額(当該金額が同表7欄の金額を超える場合には、同欄の金額(円単位))を記載してください。

助成金等の名称	1	告示年月日	4	平	・	・
		告示番号	5	第		号
		交付を受けた助成金等の額	6			円

転廃業助成金等で取得した固定資産等の圧縮額等の計算

帳簿価額の減額等をした場合

特別勘定を設けた場合

減価償却資産の減価補填費に対応する助成金等の額	7		円	特別勘定に経理した金額	17		円
減価償却資産の帳簿価額を減額した金額	8			繰入限度額	18		
損金不算入額 (8) - (7)	9			(12) - (14)			

17欄

転廃業助成金等に係る課税の特例を適用している場合には、適用額明細書の
① 租税特別措置法の条項欄に、「第68条の102第4項」※1又は「同第6項」※2
② 区分番号に、「10273」
③ 当該別表十三(十二)17欄の金額(当該金額が同表18欄の金額を超える場合には、同欄の金額(円単位))を記載してください。

※1 ※2に該当するもの以外

※2 企業組織再編成の伴い、課税の特例の適用を受ける場合

13欄

転廃業助成金等に係る課税の特例を適用している場合には、適用額明細書の

① 租税特別措置法の条項欄に、「第68条の102第2項」※1又は「同第3項」※2
② 区分番号に、「10272」
③ 当該別表十三(十二)13欄の金額(当該金額が同表15欄の金額を超える場合には、同欄の金額(円単位))を記載してください。

※1 ※2に該当するもの以外

※2 企業組織再編成の伴い、課税の特例の適用を受ける場合